



仕事の疑問
相談室
鳥取労働局

Q 公共施設では、ほとんどの施設で禁煙になっていいますが、私の職場では何の対策もありません。た吸わない周りの人の

A 喫煙は、たばこを吸う人の気がばこを吸う人の煙が気になります。会社には何か対策をしてほしいと思つのですが。

受動喫煙防止のための努力義務

職場における受動喫煙防止対策を進めるため、労働安全衛生法が改正されました。ことし6月1日から、事業者は働く人が業務中に他人のたばこの煙にさらされないよう、適切な措置を講じる努力が求められることになりました。職場での受動喫煙防止対策にはさまざまな

職場における受動喫煙防止対策を進めるため、喫煙防止対策を進めるためのソフト面の対策が、労働安全衛生法が改正されました。国は受動喫煙防止対策を進めるために、喫煙者のたばこの煙にさらされないよう、適切な措置を講じる努力が求められることになりました。職場での受動喫煙防止対策にはさまざまな

職場における受動喫煙防止対策を進めるため、喫煙防止対策を進めるためのソフト面の対策が、労働安全衛生法が改正されました。国は受動喫煙防止対策を進めるために、喫煙者のたばこの煙にさらされないよう、適切な措置を講じる努力が求められることになりました。職場での受動喫煙防止対策にはさまざまな